

『走翔』会則

第一条 目的

ランニングクラブ『走翔』は、全会員のボランティア活動で運営され、ビギナー（初心者）からベテランランナーまで、「楽しく走れるクラブ」をモットーとし、活動しています。

第二条 会員

ランニングクラブ『走翔』に所属する会員は、真摯な態度でランニングに取り組み、ランニングを楽しむ市民ランナーであります。

2. 遊びや営利目的、政治、宗教活動の手段として利用する人、ハラスメント行為を行う人、会則に同意できない人は、会員とは認められないため、クラブへの参加はご遠慮願います。

第三条 練習会

クラブの練習会は、クラブが主催する場所で、毎週日曜日に開催いたします。

2. 練習会に参加する会員はケガや交通事故に遭わない様、各自の責任で行動ねがいます。
3. クラブの定める行事予定が有る場合は休会とし、行事不参加者は自主練習とします。
4. クラブ仲間で行う練習会も、各自の責任で行動ねがいます。
5. クラブ仲間が集まって行う練習会や大会出場などは、代表者まで連絡ねがいます。
6. クラブの練習会を長期間休む場合は、直接代表者まで連絡ねがいます。

クラブ仲間を通じての連絡は認めません。

第四条 クラブカラー・ユニホーム・クラブ旗

ランニングクラブ『走翔』のクラブカラーは『紫』です。

ユニホーム、クラブ旗は『紫』を基調として作成しています。

2. 大会に出場する会員は、できるだけ『走翔』のユニホームを着用し参加ねがいます。
3. クラブ旗は練習会、大会の応援などで使用いたします。（貸出しは代表者へ依頼）

第五条 組織

当クラブの代表者は1名とし、代表者名称を『監督』とします。

- 1-1. 監督はクラブを運営し管理します。また、その責務を負います。
- 1-2. 運営とは、クラブが主催する練習会およびイベントなどを指します。

2. 監督代行

監督代行は監督を補佐し、監督が不在の場合は、その代行に当たります。

3. マネージャー

マネージャーは会費の徴収、会議の開催、練習会の受付および住所録の作成などを行ないます。

4. イベント担当

イベント担当は懇親会などのイベントを企画、実施します。

5. 会計

会計は会費の出納管理を行ないます。

6. 会計監査

会計監査はクラブの出納管理が間違いなく行われているか監査を行ないます。

7. 書記

書記は会議の議事録、年間行事予定表を作成いたします。

8. 情報編集

情報編集はクラブの会員、練習会、懇親会、大会などの情報をまとめ、HPに情報を発信いたします。

9. HP(ホームページ)スタッフ

HPスタッフはHPの管理、運営を行ないます。

10. 練習スタッフ

練習スタッフは練習メニューの策定、当日の練習内容発表、練習時のリーダー（先導）などを行ないます。

以上を役員（スタッフ）とし、年に一度（総会：6月開催）役員の選出、改選（監督を除く）を行い、1年間の活動を行っていただきます。

第六条 会費

ランニングクラブ『走翔』に所属する会員には、会費を納めていただきます。

会費は1年間（4～3月まで）1人 2,000円とします。（11月より翌年の更新を行ないます）ただし、18歳未満の人は年会費1,000円といたします。

なお、10月以降の入会者は会費を半額といたします。

2. 会費以外の費用

2-1. スポーツ傷害保険、日本陸連の登録費用は希望者のみ徴収を行ないます。

2-2. 懇親会などのイベントはその都度、参加費用をいただきます。

2-3. マラソン大会など、車を乗り合いで使う場合、同乗者は往復500円を徴収いたします。

ただし、遠方の場合、高速料金、ガソリン代は同乗者を含めた頭割りいたします。

3. 会費はクラブを運営するための費用として、活用します。

3-1. 監督費（練習会を開催するための機材運搬費、保管費、連絡費、練習会の監督費ほか）

3-2. 機材、備品の購入費

3-3. 連絡費（電話代ほか）

3-4. 各種書類（印刷物）の発行費

3-5. 会議費

3-6. イベントの補助費（走翔駅伝、懇親会などの一部経費負担）

3-7. 埼玉駅伝参加の選手およびサポーターの交通費、弁当代（500円）

3-8. 慶弔費（会員のご不幸のみに適応し、お返しは無しといたします。）

お祝い事は個人々々で実施ねがいます。

3-9. 功労賞費

第七条 会員管理

会員は会費を納める際、会員申込書を提出していただきます。

申込書の内容は次の通りといたします。

1-1. 会員の氏名（必須）

1-2. 郵便番号と住所（必須）

1-3. 電話（固定電話、携帯電話）：どちらか（必須）

1-4. PCのメールアドレス、携帯電話のメールアドレス

1-5. 緊急連絡先・氏名・続柄(必須)

会員の方にケガ・事故・トラブルが発生した場合に連絡する方の氏名・電話番号・本人との関係

1-6. 生年月日(保険、陸協登録：必須)

これらの情報は住所録としてまとめ、監督が承認した会員に印刷したモノを配布いたします。
ただ、個人情報のため、住所録に記載を希望しない会員は、申込書にその旨を記入ねがいます。
申込書に記載した情報はクラブ活動のためのみに活用いたします。(連絡用に使用)

第八条 会議

会議はフリーミーティングと総会を開催いたします。

2. フリーミーティング

2-1. 参加者はスタッフ(全員)および会員(希望者)

2-2. 開催日時は事前に練習会で案内いたします。(必要に応じ開催)

会議は原則として練習会の後に実施します。

2-3. 会議内容(主な議題)

(1)練習内容について

(2)行事内容(大会、イベント)の詳細決定について

(3)その他

3. 総会

3-1. 参加者はクラブ全員といたします。

3-2. 開催は毎年6月に実施いたします。

3-3. 開催内容

(1)監督挨拶

(2)議長選出

(3)議事

① 会計報告：前年度の会計実績および当年度の会計計画、前年度の会計監査報告
前年度のイベント会計報告

② 役員改選：第四条の役員を改選いたします。

③ 事業計画：年間行事予定表をもとにクラブ活動の報告、他。

④ その他：練習計画、機材、備品の購入計画など。

(4)質疑応答

(5)年間功労賞の授与式(監督)

(6)閉会の挨拶(監督)

第九条 退会

自己の都合によりクラブを退会する場合は、直接代表者まで連絡ねがいます。

また、クラブの練習会に3ヶ月以上、連絡無しに休んでいる会員、期日までに更新を行っていない会員の方は、退会者となります。

2. クラブ内の秩序を乱す会員、クラブ仲間を誹謗中傷する会員、第二条2項に該当する会員は、会員とは認められないため、除外者としてクラブへの参加はご遠慮ねがいます。

第十条 年間功労賞

- 1 年間の活動でクラブに功労が有った会員に対し、監督より記念品を贈り、ねぎらいます。
2. 功労賞の選出は監督と監督代行または過去の受賞者などで行ないます。
なお、過去に選出された会員は賞の対象から外します。